

Ⅱ 教育行政評価委員会の答申を受けて

1 総合評価について

平成 23 年度事業に関し教育委員会の内部で「自己評価」した内容に対し、評価委員会が示した「答申」の総合評価では、鹿嶋市教育基本計画（後期）に基づき実施した事業がおおむね適切に実施されたという評価をいただいています。特に、学校教育における長欠児童生徒解消対策、幼保小中連携、教職員の力量向上、学校施設の耐震化と整備などに成果を上げたと認識しています。

なお、答申で改善を求められた「芸術文化を担う後継者の育成」や「地域のまちづくり活動の中核を担う実践活動者の育成」などについて、課題の分析を考慮しながら事業の改善などに取り組んでいきます。

2 平成 23 年度教育行政運営方針における主要事業評価について

重点目標 1 豊かな心と生きる力の育成について

(1) 学校図書館の整備

ご指摘の通り学校毎で見ますと学校図書館図書標準冊数の充足率は、市全体としては小学校が 105%と充足していますが、中学校は、未達成です。小学校図書館整備は平成 24 年度中に全ての小学校整備を完了し、今後は、学校図書館整備は中学校に対して行う予定にしています。

しかしながら、現状では中学校での学校図書館の利用は小学校ほど活発には行われておらず、整備を行うに当たりましては「中学校における図書館の存在意義を明確にする」と共に、「授業で図書館を活用する体制を各中学校で整える」と共に「中学生に図書館利用の意義を伝える」環境整備に力を注ぐ必要性を感じています。

更に、小学校図書館の課題として、「司書教諭の配置・運用・研修」に関する準備不足につきましても、学校現場における司書教諭と学校図書館司書とのよりよい連携を図るとともに司書教諭の専門性が発揮できる学校内環境について校長会と相談し具体的な方法論を探そうと考えています。

重点目標 2 学力の確実な向上について

(2) 学力向上の推進

基礎・基本の定着を図り、健やかな心身を育むことにより学力向上を推進させるため、当該年度は以下の 5 点に力を入れました。

それは、①市独自に採用した市費負担教職員 9 名の配置による小学校 1・2 年生学級 30 人以下編成を行う、② 4 年生以上の高学年における理科や音楽教科指導における専門

性追求のため中学校免許を有する専科教員を配置する，③学習の遅れそうな児童を指導補助することを目的に AT/TT 職員採用を行う，④茨城県学力診断テスト及び全国学力・学習状況調査について結果を分析し，個別指導の向上や授業改善に役立てる，⑤公立の幼稚園・小学校・中学校に対し安全な学校給食を提供しようというものでした。

いずれの個別施策も学校現場との連携に力点を置き，成果一辺倒となりがちな学校への要請を一步引き，教委事務局・指導主事・学校現場という3者がより強い信頼関係を築くことに力点を置いた取り組みを行い，今後も継続していきます。

(3) 長期欠席児童生徒解消

俗に言われています、『小1プロブレム』と『中1ギャップ』とは長年の懸案事項でありました。しかし，幼稚園・保育園から小学校への接続を考慮した「スタート・カリキュラム」を前年度中に完成させ満を持して，当該年度より公立幼小において試験的に活用することが可能になったことから，「幼保・小」連携と「小・中」連携による校種間ギャップ問題について，徹底的に取り組む体制が整い，当該年度に本施策を登場させることとなりました。

新施策実施による長欠生徒減少は，簡単に結果を出せるものではありませんが，真剣に取り組む体制づくりを目指して新たな取り組みに挑戦しました。

当該主要事業は，①幼稚園・保育園・小学校の連携による小1プロブレムの解消，②小学校・中学校連携による中1ギャップの解消，③教育相談員によるカウンセリング及び適応指導教室相談員の学校訪問によって学校・家庭訪問についてさらに踏み込んだ取り組みをしました。

教育行政評価にも記述がありますように，「長期欠席児童生徒解消」と言う目標は設定しましたが，具体的な成果を出すことが出来なかったことから，今後は，「数値目標」や「根拠」を明確にした上で成果として提示することが求められました。

教育委員会事務局や学校の体制改善のみならず今後は，「いじめ」を含めた『家庭環境改善により，長期欠席児童生徒減少が可能になるにはどのような環境設定が必要なのか』を検証しつつ，数年がかりでも徐々に目標に近づけてゆく努力をしようと考えています。

(4) 学校支援体制の充実

本事業は「学校のガバナンスを鹿嶋市は今後どのように行ってゆくのか」と言う大きな課題と結びついた重要な主要事業と位置付けることが出来ます。

現状では，1校当たりの配布予算は平均すると約27万円と限られてはいますが，各校の特色を各地域の特徴に合わせて表現する必要性のある課題で，各学校における主体的な取り組みが期待されています。勿論，地域の社会人ボランティア活用による生徒指導・進路指導・キャリア教育などと密接に結びついて，地域特性を生かした取り組みも期待されています。

従来、本施策実施に当たり、それぞれの学校で「どのような試み」によって「どのような結果」を期待して事業に取り組んでいるのか、と言う企画書を提出しています。

今後は、年度末には学校評価でその成果を保護者や地域住民に発表し、評価をいただくことが出来るよう準備するつもりです。

重点目標 3 郷土理解教育と国際理解教育の推進について

(5) 鹿嶋市の歴史・文化・伝統の普及と発信

具体的には以下の3点についての取り組み成果を累積した評価です。①ミニ博物館の新設 ②郷土かるた、民話の普及 ③はまなす郷土資料館、どきどきセンター企画展。

「以上三点は総じて意義ある事業である一方、今後、事業経費・コストについて明確な見通しと削減努力が求められる」と評されているように、予算面についてはそれほど大きくはありませんが、削減予算傾向にある中で不必要な事業対象とみなされる可能性はあると思われまます。

しかし、郷土理解教育をおろそかにすると将来子どもたちの鹿嶋市に対するアイデンティティの育成にも問題をきたす恐れもあると思われまますので慎重に扱いたいと考えています。鹿嶋っ子のアイデンティティ育成には何が必要なのかと言う議論の必要性をかんがみ、郷土理解教育を更に深める試みの必要性を強く意識しています。

(6) 英語活動の充実

小学校1年生からの英語指導は、鹿嶋市民としてのアイデンティティを育む明確な意図を持った取り組みで、高く評価されています。本事業に対する評価委員会からの否定的・批判的な言葉は誰からも出なかったことが本事業の鹿嶋市における重要な施策であることが市民より認められていると認識しています。今後は、『幼保・小・中連携により、スムーズに行われる環境設定とはどのようなものなのか』と言う点について深い洞察を行う必要性を感じています。

重点目標 4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進について

(7) スポーツ指導者養成講座・健康スポーツ教室の開催

スポーツ指導者養成講座の開設や健康スポーツ教室の開催は「いつでも、どこでも、誰もがスポーツを楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」に向けた適切な事業取り組みであると評価を受けています。

今後、成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上の目標達成を目指し、計画的にスポーツ指導者を養成し、NPO法人鹿嶋市体育協会及びNPO法人かしまスポーツクラブ指導者、スポーツ推進委員とも連携して、各種スポーツ大会や健康スポーツ教室を開催するとともに、健康づくりのための運動を気軽に、また、身近に行うことができるよう、軽スポーツやウォーキング・ジョギングなどを取り入れ、スポーツ実施機会を拡大して

いきます。

なお、鹿嶋市のスポーツ全般にわたる施策の取り組みについては、鹿嶋市スポーツ推進審議会に成果を報告し、評価を受け改善と進行管理を行っていきます。

(8) スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進

本事業は、市民が心豊かに潤いのある生活を営むための文化・芸術活動と、地域の課題を自ら見出し解決していく地区まちづくり活動であり、共に鹿嶋市が推し進める「協働によるまちづくり」を実践し、大きな成果を上げ、また、その役割を十分に果たしていると考えています。

文化・芸術活動における後継者の育成や新たな出展者の創出に向けては、自己評価による改善の取り組みと合わせ、地区まちづくりセンターで行われる文化・芸術活動が市美術展や芸術祭・文化フェスティバルに発展的につながるよう、関係機関・団体等と連携し取り組んでいきます。

また、地区まちづくり活動では、東日本大震災の被災経験から、新たな地域課題を解決する一環として、地域防災力の強化に取り組んでいます。地域防災力の強化は、必然的に地域コミュニティの強化と主体的な地域活動の深まりにつながると考えます。

なお、長中期的な視点に立ったまちづくり活動の推進については、現在、市民で組織された「鹿嶋市まちづくりセンターのあり方に関する検討プロジェクトチーム」において検討が進められており、社会教育委員会・公民館運営審議会においても生涯学習（社会教育）計画づくりに着手することになっているため、その内容を盛り込んでいきます。

地区まちづくり委員会と行政の相互理解と役割分担のもと、今後とも、まちづくり活動の充実に取り組んでいきます。

(9) 神野向遺跡保存事業

文化財に関わる保存と、広く市民への伝承を目的としていることから意義が高く評価されました。しかしながら、当該事業を推進する上で、重要な「職員の技能向上」と「市民へのアピール」につきましては、事業評価向上にとって重要事項であるため改善に力を注ぐ必要を感じています。

(10) リーダー研修会

特に、青少年期からのボランティアリーダーの育成を目的に高校生を対象として「ヤングボランティア養成講座」を実施しています。その研修成果を実践する場として、鹿嶋市青少年の主張発表大会、かしま青少年フェスティバルや鹿嶋市成人式などに運営ボランティアとして、鹿嶋市高校生会が参加しています。また、小学5年生及び6年生を対象としたフロンティア・アドベンチャー事業では、参加児童が成長し、後に高校生ボランティアとして事業に参画するという新たな広がりを生んでいます。

「ヤングボランティア養成講座」と鹿嶋市高校生会の活動やフロンティア・アドベンチャー事業を有機的に結び付け、事業効果を高めていきます。

重点目標 5 安心して学べる教育環境づくりについて

(1 1) 学校施設の耐震化と整備

学校の耐震化は平成 23 年度中に全ての工事が終了し、東日本大震災に際してもこれまでに行ってきた計画的な耐震補強工事の効果が示されました。本事業の在り方が鹿嶋市教育行政の推進姿勢として高く評価されています。

(1 2) 社会教育施設の整備

社会教育の主要施設は、まちづくり市民センター及び地区まちづくりセンター（10 館）があり、平成 23 年度の利用者合計は、346, 263 人に上ります。

市民の日々の地域活動やまちづくり活動の拠点施設として、多くの市民や団体が利用する施設を安全・安心な施設として維持管理していくため、修繕・改修計画を立て計画的に実施していきます。

(1 3) 子どもの居場所づくり事業及び青少年相談員活動の実施

子どもの居場所づくり事業「放課後子ども教室（文部科学省所管）」は、平成 19 年度から開始した「放課後子どもプラン」に基づき、「放課後児童クラブ（厚生労働省所管）」と連携して、子どもたちのために放課後や週末における安全で安心な居場所を確保するものです。

さらに、「放課後子ども教室」の中で、学習・スポーツ・文化活動や地域との交流を通じた、健康で心豊かな「鹿嶋っ子」の育成にも取り組んでおり、鹿嶋市の「ひとづくり」施策を推進する上で不可欠な事業であると考えています。

また、市民からは、「放課後子ども教室」の拡大が望まれており、順次、教室数を増やしていきます。

青少年相談員活動は、市民の協力のもと、青少年の健全育成に向けた相談活動や巡回活動を行っています。青少年相談員の青少年健全育成活動がさらに充実したものとなるよう関係機関との連携を深め活動していきます。

(1 4) 子育て講演会及び心と体の講演会の開催

教育基本法第 10 条には、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と規定され、また、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければな

らない。」と規定されています。

この趣旨に基づき、子どもたちを取り巻く社会環境の変化や保護者のニーズを適切に把握するとともに、時世に合った講演内容や実施方法を検討していきます。

(15) 教職員の資質向上

「鹿嶋師範塾」の教師に対する様々な講座は、事前に教師の自主的な研究母体である教育会と内容打合せを行ったうえで実施されている関係から、出席者数も妥当であり、教育現場が要求する内容に沿って行われています。

今後も教育会と師範塾担当者が講座コンテンツについては綿密な打ち合わせを行って開催していきます。

(16) 高塚奨学基金制度の充実

昨年度まで奨学基金利用者が減り続けていましたが、制度の改善や支給時期を変更することにより予定通りの奨学生の回復が見られました。今後も利用者の意向を聞き、使いやすい奨学金制度運営に努めていきます。

3 東日本大震災に係る諸活動、対応及び復旧事業について

----教育委員会の適切な対応----

(17) 教育委員会機能強化 (18) 東日本大震災災害復旧事業

「教育委員会議の指導と指示のもと、教育委員会事務局は、平成23年度教育行政運営方針の確定作業について鋭意取り組みを進めていたことが評価できる」と認められたことを高く評価しています。

平成23年度は東日本大震災が発生し、被災直後はその対応に追われました。その後は教育現場の物理的復旧活動にかなりの労力を割く事態となりました。さらに、学校現場における精神的復旧にも力を入れました。例えば、原発事故の影響から放射線対策、児童生徒への心的ケアなど緊急を要した活動について、教育委員会議及び教育委員会事務局は休む暇もないほど職員各位が良く動きました。現場復旧作業で最大の課題は、第二幼稚園（現高松幼稚園）が被災し使用不可となったことでした。当該幼稚園児は4月より第五幼稚園（現平井幼稚園）において合同保育することが教育委員会会議で決まり、第二幼稚園復旧移転場所の決定と建て直しのための緊急予算計上を決め、平成24年3月末に完成しました。その結果、職員も精神的・肉体的にかなり追い込まれた場面もありましたが、皆で協力し難局を何とか乗り越えることが出来ました。

4 今後の教育行政評価の在り方について ーさらなる進展のためにー

鹿嶋市教育委員会では、「BSC の考え方に基づく自己評価手法」と「この評価を用いた事業改善の考え方」が定着しつつあるというお褒めの言葉をいただいたことに誇りを感じています。

具体的には、①事業改善の考え方が定着しつつある、②実施スケジュールは作業期間の前倒しを実施している、③審議時間の短縮化、等により取り組みは着実に前進していると評価されました。しかし、本年鹿嶋市教育委員会事務局では教育行政自己評価の方法を手直しし、従来の評価よりも体系項目では一段上を評価する方法としたため、自己評価個票作成手直しを行いました。自己評価作成者である事務局職員に対してその意図説明が十分伝わらず、説明不足な部分があり教育行政評価委員会の皆様に対しましても満足ゆく説明が出来ない場面がいくつか散見されましたことを反省しています。

そういう状況下において二つの課題が提示されました。

それは、①評価シート項目の安定化ないし一定化、具体的には『平成 24 年度第 4 四半期（平成 25 年 1 月～）には評価シート素案を策定し担当部署に対し、平成 24 年度評価への準備について周知する必要がある』。②評価指標の明示化に関しばらつきが見られた。事業によっては「評価指標と数値を如何に示したらよいか」、その確定に苦労している事業がある、と言う点でした。

以上 2 点の指摘は、4 年間にわたり鹿嶋市の教育行政評価委員を務めている加藤委員長からのご指摘は、平成 24 年度教育行政評価を進める事務局の準備態勢について愛情あふれるアドバイスであると認識しています。次年度以降は、更に自己評価内容について事務局内において事前に討議を尽くし、市民の皆様にも分かり易い自己評価票作成に努めたいと考えています。